

令和2年度
(2020年度)

会計管理者の取り組み

＜部長の方針・考え方＞

法令等に基づく、適正かつ円滑な会計業務の執行

＜部の構成＞

会計課

＜主な担当事務＞

- ①現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- ②収入及び支出命令の審査に関すること。
- ③財政資金の需要計画の策定に関すること。
- ④決算及び付属書類に関すること。
- ⑤指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

具体的な取り組み：適正かつ円滑な会計業務の執行

緊急性の高い新型コロナウイルス感染症対策に係る経費やその他の経費を円滑に支出するため、いかなる状況下においても、社会・経済活動を阻害することのないよう、業務の遂行に努めます。また、円滑な会計事務にあたり、より効率的・効果的な収入・支払事務の執行方法について検証・検討を行います。

具体的な取り組み：財務会計システムの構築

令和4年10月稼働予定の内部情報系システムの共同化に向けて、財務会計システムの構築を図ります。また、内部情報系システムの稼働時に電子決裁の導入を目指すことから、より効率的・効果的な会計事務の運用の見直しを進めます。